

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

奨学金利用者は年々増加し、現在、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用している。その背景には、1つに、大学の授業料の値上げが繰り返され、我が国の学費が世界で最も高い水準になっていること、2つに、経済の悪化や雇用制度の変化に伴い、非正規労働者が勤労者の4割となり、親の経済力が低下し、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めるようになってきていることが挙げられる。

一方、卒業しても不安定雇用や低賃金により、奨学金の返済に苦しむ若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいる。「安定した収入を得て返済する」という制度の前提が今では大きく崩れていると言わざるを得ない。

OECD加盟国34ヶ国のうち、半数近くの国は大学の授業料は無償で、32ヶ国に公的な奨学金制度がある。大学の授業料が有償で、国による給付型奨学金制度がないのは日本だけである。

持続可能な社会のために世代を超えて若者を社会全体で支援することは、少子・高齢化、人口減少や地方の衰退に歯止めをかける上で極めて重要な課題となっている。よって、国に対して給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を強く要望するものである。

以上の趣旨から、下記事項について地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 速やかに大学等において、国として日本学生支援機構の新たな制度運営を前提とした給付型奨学金制度を導入し、拡充を図ること。
- 2 現在の貸与型奨学金制度の改善を図ること。
- 3 大学等の授業料減免の拡充を図ること。

平成28年3月23日

内閣総理大臣 安倍晋三様
衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山崎正昭様

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様

文 部 科 学 大 臣 馳 浩 様

厚 生 劳 働 大 臣 塩 崎 恭 久 様

福 島 県 二 本 松 市 議 会 議 長 野 地 久 夫